

令和2年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和2年度安芸高田市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,631千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,185,628千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和3年2月24日提出

安芸高田市長 石丸伸二

第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

歳 入	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
3 県支出金		2,343,345	△4,737	2,338,608
	1 県補助金	2,343,344	△4,737	2,338,607
5 繰入金		241,104	△1,894	239,210
	1 他会計繰入金	225,955	△560	225,395
	2 基金繰入金	15,149	△1,334	13,815
歳 入	合 計	3,192,259	△6,631	3,185,628

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
2 保険給付費		2,243,182	△2,566	2,240,616
	1 療養諸費	1,960,404	△1,500	1,958,904
	2 高額療養費	276,536	△226	276,310
	4 出産育児諸費	5,040	△840	4,200
3 国民健康保険事業費 納付金		801,001	0	801,001
	1 医療給付費分	582,593	0	582,593
5 保健事業費		69,774	△4,065	65,709
	1 保健事業費	29,404	△3,565	25,839
	2 特定健康診査等事業 費	40,370	△500	39,870
歳 出	合 計	3,192,259	△6,631	3,185,628

第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
国保システム保守委託料	令和2年度から 令和3年度まで	242
安芸高田市基幹システム使用料	令和2年度から 令和3年度まで	2,442
特定健診・重症化予防医療費分析業務委託料	令和2年度から 令和3年度まで	770
ジェネリック利用促進サービス業務委託料	令和2年度から 令和3年度まで	3,683
健診データ分析ソフト保守料	令和2年度から 令和3年度まで	165
国保レセプト点検事業に係る業務	令和2年度から 令和3年度まで	844

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

款	補正前の額
3 県支出金	2,343,345
5 繰入金	241,104
歳入合計	3,192,259

(単位:千円)

補 正 額	計
△4,737	2,338,608
△1,894	239,210
△6,631	3,185,628

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費	2,243,182	△2,566	2,240,616
3 国民健康保険事業費納付金	801,001	0	801,001
5 保健事業費	69,774	△4,065	65,709
歳 出 合 計	3,192,259	△6,631	3,185,628

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	△2,006	0	△560	0
0	0	0	△1,334	1,334
0	△2,731	0	0	△1,334
0	△4,737	0	△1,894	0

2. 歳入

(款) 3 県支出金

款	項		補正前の額	補正額	計
	目				
3	県支出金		2,343,345	△ 4,737	2,338,608
	1 県補助金		2,343,344	△ 4,737	2,338,607
		1 保険給付費等交付金	2,343,343	△ 4,737	2,338,606

(款) 5 繰入金

5	繰入金		241,104	△ 1,894	239,210
	1 他会計繰入金		225,955	△ 560	225,395
		1 一般会計繰入金	225,955	△ 560	225,395
	2 基金繰入金		15,149	△ 1,334	13,815
		1 財政調整基金繰入金	15,149	△ 1,334	13,815

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 普通交付金	△ 2,006	普通交付金
2 特別交付金	△ 2,731	保険者努力支援分 7,490 特別調整交付金分(市町分) △ 6,000 県繰入金(2号分) △ 4,221

1 保険基盤安定繰入金	△ 560	出産育児一時金等繰入金
1 財政調整基金繰入金	△ 1,334	財政調整基金繰入金

3. 歳出

(款) 2 保険給付費

款 項 目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 保険給付費	2,243,182	△2,566	2,240,616	△2,006	0	△560	0
1 療養諸費	1,960,404	△1,500	1,958,904	△1,500	0	0	0
2 退職被保険者等療養給付費	3,000	△1,500	1,500	△1,500	0	0	0
2 高額療養費	276,536	△226	276,310	△226	0	0	0
2 退職被保険者等高額療養費	426	△376	50	△376	0	0	0
3 一般被保険者高額介護合算療養費	100	150	250	150	0	0	0
4 出産育児諸費	5,040	△840	4,200	△280	0	△560	0
1 出産育児一時金	5,040	△840	4,200	△280	0	△560	0

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

3 国民健康保険事業費納付金	801,001	0	801,001	0	0	△1,334	1,334
1 医療給付費分	582,593	0	582,593	0	0	△1,334	1,334
1 一般被保険者医療給付費分	582,230	0	582,230	0	0	△1,334	1,334

(款) 5 保健事業費

5 保健事業費	69,774	△4,065	65,709	△2,731	0	0	△1,334
1 保健事業費	29,404	△3,565	25,839	△2,407	0	0	△1,158
1 保健衛生普及費	17,574	△3,565	14,009	△2,407	0	0	△1,158
2 特定健康診査等事業費	40,370	△500	39,870	△324	0	0	△176
1 特定健康診査等事業費	40,370	△500	39,870	△324	0	0	△176

(単位 : 千円)

節		説明	
区分	金額		
18 負担金補助及び交付金	△1,500	退職被保険者等療養給付費	△1,500
		18 負担金補助及び交付金	△1,500
		○補助費 (負担金)	△1,500
		退職被保険者等療養給付費	△1,500
18 負担金補助及び交付金	△376	退職被保険者等高額療養費	△376
		18 負担金補助及び交付金	△376
		○補助費 (負担金)	△376
		退職被保険者等高額療養費	△376
18 負担金補助及び交付金	150	一般被保険者高額介護合算療養費	150
		18 負担金補助及び交付金	150
		○補助費 (負担金)	150
		一般被保険者高額介護合算療養費	150
18 負担金補助及び交付金	△840	出産育児一時金	△840
		18 負担金補助及び交付金	△840
		○補助費 (負担金)	△840
		出産育児一時金	△840

		一般被保険者医療給付費分	
		保険税等納付金	財源組替

7 報償費	△80	保健衛生普及費	△3,565
10 需用費	△773	07 報償費	△80
12 委託料	△3,032	謝礼金	△80
17 備品購入費	320	10 需用費	△773
		消耗品費	△429
		印刷製本費	△344
		12 委託料	△3,032
		○一般業務に関する委託料	△3,032
		健康測定会委託料	△243
		支援体制整備事業委託料	△51
		糖尿病性腎症等重症化予防事業委託料	△2,709
		健康啓発事業委託料	△29
		17 備品購入費	320
18 負担金補助及び交付金	△500	特定健康診査等事業費	△500
		18 負担金補助及び交付金	△500
		○補助費 (負担金)	△500

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
						特定財源			
						国県支出金	地方債	その他	

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		人間ドック受付業務負担金 △500